

交付対象簡易チェックシート

項目	要件	該当チェック	備考
ア	移住元に係る要件(いずれにも該当すること)		
(ア)	大学の卒業年度において、東京都内に本部がある東京圏内(条件不利地域を除く。)のキャンパスに原則として4年以上在学し、当該大学を卒業する見込みであること。	<input type="checkbox"/>	
(イ)	大学の卒業年度において、東京圏内(条件不利地域を除く。)に継続して在住していること。	<input type="checkbox"/>	
イ	移住先に係る要件(いずれにも該当すること)		
(ア)	山梨県内に所在する企業に就職することが内定しており、かつ、内定は大学卒業年度の10月1日以後に受けていること。	<input type="checkbox"/>	内定(予定)日____年 月 日
(イ)	大学の卒業後に上記の内定企業に就職する予定であること。	<input type="checkbox"/>	
(ウ)	申請日から1年以内に本市に移住し、移住した日から5年以上継続して居住する意思を有していること。	<input type="checkbox"/>	移住(予定)日____年 月 日
確認事項	① 虚偽の申請等をした場合 ② 支援金の交付の決定の内容又はこの告示に違反した場合 ③ 内定証明書に記載のある内定を受けた企業に就職しなかった場合 ④ 申請日から1年以内に本市に転入しなかった場合 (申請時に既に本市に住民票がある場合を除く。) ⑤ 就職日から1年以内に要件を満たす職を辞した場合 (退職日から3月以内に山梨県内の別の企業に就職する場合を除く。) ⑥ 転入日(申請時に既に住民票がある者にあつては、就職日)から3年未満に本市以外の市区町村に転出した場合 …全額返還 ④転入日(申請時に既に住民票がある者にあつては、就職日)から3年以上5年以内に本市以外の市区町村に転出した場合	<input type="checkbox"/>	返還金が生じることを承知し、返還を求められたら応じる。
ウ	移住先等に係るその他の要件(いずれにも該当すること)		
(ア)	暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。	<input type="checkbox"/>	
(イ)	日本人である、又は外国人であつて、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有する者であること。	<input type="checkbox"/>	

就職等に係る要件

項目	要件	該当チェック	備考
ア	就職等に係る要件(いずれにも該当すること)		
(ア)	勤務地が山梨県内に所在すること。	<input type="checkbox"/>	勤務予定住所 (_____ 会社名 (_____)
(イ)	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業業者でないこと。	<input type="checkbox"/>	
(ウ)	暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと。	<input type="checkbox"/>	
(エ)	官公庁等(第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)ではないこと。	<input type="checkbox"/>	
(オ)	交付対象者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人等でないこと。	<input type="checkbox"/>	
イ	就職条件に関する要件(いずれにも該当すること)		
(ア)	週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就職する見込みであること。	<input type="checkbox"/>	週_____時間
(イ)	山梨県内への勤務地限定型社員としての採用予定であること。	<input type="checkbox"/>	

上記の要件をすべて満たす場合、
中央市地方就職学生支援金の交付を受けることができる可能性があります。